

平成 23 年度における女性に対する暴力をなくすための啓発活動

内閣府男女共同参画局推進課

暴力対策推進室

1. 女性に対する暴力をなくす運動(期間:平成 23 年 11 月 12 日(土)～25 日(金))

- 11 月 11 日(金)閣僚懇談会でのパープルリボン配布、閣僚による着用
- 予防啓発に取り組む学生(中央大、武蔵美大)と大臣との懇談(11 月 9 日)
- ポスター(26,300 部)、チラシ(100,200 部)の配布
- 地方公共団体の取組の男女局HPへの掲載
- 政府広報の実施

2. 若年層に対する予防啓発指導者研修(平成 23 年 9 月～11 月)

- 全国 5 か所、合計 8 回実施、約 510 名が参加
(東京、大阪、北海道、広島、熊本)
 - ※北海道と広島はそれぞれ法務局(人権擁護部)との共催
 - ※大阪のうち 1 回は大阪府教育委員会の後援(教員限定)
- 参加者の属性:
 - 中学・高等・大学教職員、教育委員会等職員、人権擁護委員、学生、
 - 女性支援民間団体、男女共同参画施策担当者、男女共同参画センター職員、
 - その他(助産師、弁護士など)
- 今後、フォローアップアンケートを実施し、来年度につなげる予定

女性の約10人に1人が 「暴力」のことで悩み 苦しんでいます。

女性に対する暴力は人権侵害です!!

- ✓ 殴る、蹴る、突き飛ばす
- ✓ 生活費を渡さない
- ✓ 人前でバカにする・ののしる
- ✓ 交友関係や電話、メールを監視する
- ✓ 長時間、無視をする
- ✓ 嫌がっているのに性行為を強要する

悩みを誰かに話したい、
聞いてほしいと思ったら

DV 相談ナビ **0570-0-55210**
ここに電話

●お近くの相談窓口をご案内します。

女性に対する暴力をなくす運動

平成23年 11月12日[土]～11月25日[金]

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



内閣府

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府

配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)
http://gender.go.jp/e-vaw/ikeitai/Soudan/DV_center.html

パープルリボンは、
女性に対する暴力根絶運動の
シンボルマークです。



男女共同参画推進本部

女性に対する暴力 相談窓口

一人で悩まないで。

各機関では、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。

早めの相談が問題解決への第一歩です。

配偶者からの暴力についての相談	全国の配偶者暴力相談支援センター 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	各都道府県警察の性犯罪被害者110番等の相談 電話や性犯罪被害者相談コーナー等の相談室
売春強要などについての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所
人身取引に係る被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 全国の地方入国管理局、同支局又は各出張所 各都道府県の婦人相談所
職場におけるセクシュアルハラスメントについての相談	全国の労働局雇用均等室
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談	全国の法務局、地方法務局及びその支局の人権 相談窓口

この他にも、女性に対する暴力に関する相談を受け付けている国（総務省の行政相談窓口）、都道府県、市町村の相談機関、相談窓口や民間機関などがあります。

（参考ホームページ等）

内閣府男女共同参画局：<http://www.gender.go.jp/>

配偶者暴力被害者支援情報：<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

DV相談ナビ：0570-0-55210

配偶者暴力相談支援センター（携帯電話用サイト）：http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html →



警察庁：<http://www.npa.go.jp>

各都道府県警察の相談窓口：<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/prf/index.htm>

相談電話設置一覧表（性犯罪）：<http://www.npa.go.jp/consultation/sousa1/index.htm>

匿名通報ダイヤル：<http://www.tokumei24.jp>

法務省：<http://www.moj.go.jp/>

女性の人権ホットライン：0570-070-810

常設人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権110番）：0570-003-110

子どもの人権110番：0120-007-110

インターネット人権相談受付窓口

・パソコン：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

・携帯電話：<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html> →



外国人のための人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

入国管理局ホームページ：<http://www.immi-moj.go.jp/>

日本司法支援センター（法テラス）ホームページ：<http://www.houterasu.or.jp>

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル：0570-079714

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/>

全国の労働局雇用均等室所在地一覧：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

女性に対する暴力をなくす運動

「交際相手からの暴力の予防啓発に取り組む大学生の蓮舫内閣府特命担当大臣（男女共同参画）への表敬訪問」

男女共同参画推進本部では、平成 23 年 11 月 12 日から 11 月 25 日までの 2 週間（11 月 25 日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しました。

この運動に先立ち、11 月 9 日（水）に交際相手からの暴力の予防啓発に取り組む学生等 10 名が蓮舫内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を表敬訪問いたしました。

懇談では、学生から中央大学の取組「ノンハラスメント・プロジェクト」と武蔵野美術大学の体験型ワークショップ「DVをなくすお手伝い『パープルマーケット』（仮）」の紹介がありました。

【表敬訪問】

○日時：平成 23 年 11 月 9 日（水）17:40～

○出席者：蓮舫内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

中央大学学生と教員

武蔵野美術大学学生と教員



交際相手からの暴力の予防啓発 指導者のための研修

内閣府は、若年層に対して、交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供することが、男女間における暴力の防止に有用であると考え、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発の実施を目的に、予防啓発プログラムを開発し活用を呼びかけています。

このたび、若年層に対して指導的立場にある方に対し、若年からの予防啓発の重要性や予防啓発教材を用いた効果的な指導の方法等について研修を開催します。

各地でより積極的に予防啓発への取組がなされ、一人でも多くの若年層に暴力のない人間関係について考える機会が提供されますよう、高校生・大学生に教育・啓発機会がある方はぜひご参加ください。

なお、若年層に対して年齢層の近い者による啓発活動が効果的であることから、本研修の対象者には大学生など同世代が若干上の年齢層のユースリーダーの参加も歓迎します。

人と人との
よりよい
関係を
つくるために



内閣府男女共同参画局

男女共同参画局

プログラム 全日程共通プログラム

10:00-10:10	開会	「主催者挨拶・オリエンテーション」
10:10-10:30	概要説明	「内閣府の取組について」 内閣府男女共同参画局推進課
10:30-11:50	講義	「配偶者からの暴力・交際相手からの暴力の理解と支援について」
11:50-13:00	休憩	
13:00-16:00	グループワーク	「効果的な予防啓発とは～教材を用いた指導の実際」
16:00-16:30	閉会	「まとめ・アンケート記入等」

日 程 各回定員50名※応募多数の場合は抽選となります

受講料無料※交通費は参加者負担

9月21日 水 【北海道会場】札幌第1合同庁舎

札幌市北区北8条西2-1-1

主催：内閣府 共催：札幌法務局

10月 3日 月 10月18日 火 【東京会場】東京ウィメンズプラザ

渋谷区神宮前5-53-67

主催：内閣府

10月12日 水 教員等学校教育関係者限定

【大阪会場】大阪府男女共同参画・青少年センター

大阪市中央区大手前1-3-49

主催：内閣府
(ドーンセンター) 後援：大阪府教育委員会

10月25日 火 【大阪会場】大阪府男女共同参画・青少年センター

大阪市中央区大手前1-3-49

(ドーンセンター) 主催：内閣府

11月 2日 水 【熊本会場】くまもと県民交流館 (パレア)

熊本市手取本町8-9

主催：内閣府

講師

■北海道会場 (9月21日)

講義講師 原 健一
(佐賀県DV総合対策センター 所長)

ワーク講師 山崎 菊乃
(NPO法人女のスペース・おん 代表理事)

■大阪会場 (10月12日)

講義講師 細田 真由美
(さいたま市教育委員会学校教育部
指導2課高校教育係 主任管理主事兼高校教育係長)

ワーク講師 川中 大輔
(シチズンシップ共育企画 代表・ファシリテーター)

■東京会場 (10月3日)

講義講師 原 健一
(佐賀県DV総合対策センター 所長)

ワーク講師 中澤 智恵
(東京学芸大学教育学部 准教授)

■大阪会場 (10月25日)

講義講師 中田 慶子
(NPO法人DV防止ながさき 理事長)

ワーク講師 萬田 久美子
(大阪府立芦屋高等学校 教諭)

■東京会場 (10月18日)

講義講師 原 健一
(佐賀県DV総合対策センター 所長)

ワーク講師 細田 真由美
(さいたま市教育委員会学校教育部
指導2課高校教育係 主任管理主事兼高校教育係長)

■熊本会場 (11月2日)

講義講師 中田 慶子
(NPO法人DV防止ながさき 理事長)

ワーク講師 重永 侑紀
(NPO法人CAPセンター・JAPAN
トレーナー)

対象

若年層（高校生・大学生）への啓発・教育機会のある教員等、スクールカウンセラー等、地方公共団体の男女共同参画担当職員、暴力に関する相談・支援担当職員、予防啓発活動を行っている民間団体等、人権問題に携わる者等（10月12日は、教員等学校教育関係者限定）

裏面の参加申込方法をご参照の上お申込ください

使用教材について

本研修で使用する教材「人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには」は、都道府県の男女共同参画を所管する部署及び教育委員会、市町村の男女共同参画を所管する部署、大学、全国の男女共同参画センター等にお送りしております。

教材は、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp/>)からダウンロードすることができます。

参加申込書

■FAXによるお申し込み

下記に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

FAX番号：03-5776-0379

■e-mailによるお申し込み

メール本文に、必ず下記にある必要事項すべてにご記入の上、下記アドレスに送信ください。

E-mail：info-desk@maluto.biz

■郵送によるお申し込み

下記に必要事項をご記入の上、メ切日必着にてご郵送ください。

送付先

〒105-0012

東京都港区芝大門2-11-5美和ビル3F

(株)マルト内 交際相手からの暴力予防啓発研修係 宛

TEL：03-6459-0575

各会場定員を超えた場合は抽選となります。＊参加申込書は、お一人ずつご記入ください。
参加確定者には各会場開催2週間前を目途に参加証を送付致しますので、当日会場受付にて必ずご提示ください。
尚、ご記入いただきました個人情報、研修のご参加の確認や、研修に関するご連絡のためにのみ使用いたします。

フリガナ			
◇氏 名	◇性 別 男 ・ 女	◇年 代	10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 50代 ・ 60代 ・ 70代以上
◇所 属	◇役 職	◇勤務形態等	常勤 ・ 非常勤 ・ 嘱託 ・ 専任 兼任 ・ 学生等 ・ その他（ ）
◇連絡先 住所 〒		電 話（ ） *FAX（ ） *e-mail（ ）	

◇参加証送付先 ☐ FAX ☐ e-mail ☐ 郵送 （必ず一つチェックを入れて下さい）

◇参加希望会場（一つにチェックをつけてください。複数の会場にチェックは出来ません）

北海道会場 ☐ 9月21日開催（メ切 9月 7日着）

東京会場 ☐ 10月 3日開催（メ切 9月 3日着） ☐ 10月18日開催（メ切 9月18日着）

大阪会場 ☐ 【学校関係者限定】10月12日開催（メ切 9月12日着） ☐ 10月25日開催（メ切 9月25日着）

熊本会場 ☐ 11月 2日開催（メ切 10月 2日着）

◇若年層に対する予防啓発についてどのような活動を行ったことがありますか

☐ 授業・セミナー等を行ったことがある ☐ 若年層からの相談を受けたことがある ☐ その他（ ）

◇参加動機（なぜ、本研修に参加するのか・本研修を受けて何に活かしたいのか等）

◇今後、若年層へ向けた予防啓発の実施予定はありますか

☐ 実施予定がある ☐ 検討している

どのような内容を予定（検討）していますか（実施時期・実施内容・対象等）

◇その他、講師への質問、現在抱えている問題点・課題点、ご要望等ございましたらお聞かせください

＊本研修に参加された受講者全員に、若年層へ向けた予防啓発をより推進するために、研修後に予防啓発実施についてのフォローアップアンケート調査のお願いをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

交際相手からの暴力の予防啓発 指導者のための研修

内閣府は、若年層に対して、交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供することが、男女間における暴力の防止に有用であると考え、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発の実施を目的に、予防啓発プログラムを開発し活用を呼びかけています。

このたび、若年層に対して指導的立場にある方に対し、若年からの予防啓発の重要性や予防啓発教材を用いた効果的な指導の方法等について研修を開催します。

各地でより積極的に予防啓発への取組がなされ、一人でも多くの若年層に暴力のない人間関係について考える機会が提供されますよう、高校生・大学生に教育・啓発機会がある方はぜひご参加ください。

なお、若年層に対して年齢層の近い者による啓発活動が効果的であることから、本研修の対象者には大学生など同世代か若干上の年齢層のユースリーダーの参加も歓迎します。

人と人との
よりよい
関係をつくるために

 内閣府男女共同参画局
男女共同参画局

大変多くのお申込みをいただいたことから、追加開催を決定致しました

開催概要

【開催日】平成23年11月11日(金) 開会 18:20 閉会 20:50

【会場】東京ウィメンズプラザ 地下1Fホール

【定員】240名 *先着順

【参加申込方法】

参加申込みは、専用HP応募フォームからの受付のみとなります。

下記アドレスより必要事項をご記入の上お申込ください。

(参加申込みフォームURL)

<http://maluto.biz/dv-yobou/>

受講料無料※交通費は参加者負担

■会場地図

渋谷区神宮前5-53-67 電話 03-5467-1711(代)



プログラム

開催内容は予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。

18:20-18:35	開会	「主催者挨拶・内閣府説明」
18:35-19:05	講演	「交際相手からの暴力の理解と支援について」 さいたま市教育委員会 学校教育部 主任管理主事 細田 眞由美
19:05-19:20	政府説明	「文部科学省説明」
19:20-20:20	取組事例報告	「外部講師として若年層に対して予防啓発を行う中で感じていること」 NPO法人 レジリエンス 副代表理事 西山 さつき 「民間団体との連携による事業展開について」 神奈川県立かながわ女性センター 館長 駒形 芳彦 「大学のハラスメント相談と防止啓発活動について」 中央大学 ハラスメント防止啓発支援室 室長 飯塚 恭子
20:20-20:40		「質疑応答」
20:40-20:50	閉会	「まとめ・アンケート記入等」

対象

若年層（高校生・大学生）への啓発・教育機会のある教員等、スクールカウンセラー等、地方公共団体の男女共同参画担当職員、暴力に関する相談・支援担当職員、予防啓発活動を行っている民間団体等、人権問題に携わる者等

使用教材について

本研修で使用する教材「人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには」は、都道府県の男女共同参画を所管する部署及び教育委員会、市町村の男女共同参画を所管する部署、大学、全国の男女共同参画センター等にお送りしております。

教材は、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp/>)からダウンロードすることができます。

お問い合わせ先(株)マルト内 交際相手からの暴力予防啓発研修係 TEL:03-6459-0575



府 共 第 4 8 7 号

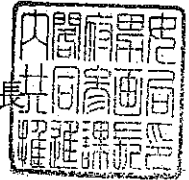
平成23年10月31日

男女共同参画推進連携会議

女性に対する暴力をなくす広報啓発小委員会

委員 殿

内閣府男女共同参画局推進課長



「女性に対する暴力をなくす運動」について（協力依頼）

男女共同参画社会の形成の促進につきまして、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、皆様に「平成23年度「女性に対する暴力をなくす運動」実施要綱」（平成23年8月10日）を送付させていただきましたとおり、平成23年11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施いたします。

運動期間中、女性に対する暴力の根絶を目指した草の根運動であるパープルリボン運動と連携し、全国各地で様々な取組を行います。

また、内閣府では、別添のとおり東京都が設置する配偶者暴力相談支援センターである東京ウィメンズプラザにおいて、早期の相談や予防啓発を呼びかける観点から、若年層への指導者を対象とした、マスコミ公開による研修を行います。

皆様におかれましても、運動期間中、多くの方に女性に対する暴力の根絶を呼びかけていただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（本件照会先）

内閣府男女共同参画局推進課 梶原、中里

TEL：03-5253-2111（内線83762）

FAX：03-3592-0408